

氏名 (生年月日)	ヨシダ ヨシイチ 吉田喜一 (1964年5月21日)
学位の種類	博士 (会計学)
学位記番号	商博甲第65号
学位授与の日付	2014年3月20日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	金融商品会計における測定問題 —企業の活動実態の観点から—
論文審査委員	主査 冨塚 嘉一 副査 上野 清貴・梅原 秀継

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1 本論文の問題意識とアプローチの方法

(1) 問題意識

国際財務報告基準(IFRS)や米国会計基準(SFAS)では、金融商品について全面的に公正価値測定を適用しようとする考え方も見受けられるが、吉田氏はこのような考え方に疑問を提起する。

すなわち、第一に、金融機関においては、顧客からの預金を資金調達源として預金利息をコストとして支払い、他方の顧客に貸出金として貸し出すことで貸出金利を収益として獲得するというのが金融仲介機能としての収益獲得行動であるから、市場での金融資産そのものの売買とは異なるビジネス・モデルに対する測定は、市場参加者の期待を反映する市場価値をベースとした公正価値ではなく、企業の期待を反映した価値としての償却原価が最適な測定手法であると考えられる。

第二に、第一の問題意識を前提として、企業の活動実態を反映する会計システムを構築するに当たって、公正価値と償却原価のいずれの測定手法を適用することがふさわしいかの判断基準を検討することが重要と考える。

(2) アプローチの方法およびその意義

かくして、吉田氏は、IFRSやFASの改訂作業を追跡しながら、そこでの論点を分析検討する制度的アプローチと、会計測定論における基本的考え方をめぐる学説を分析検討する理論的アプローチとを併用し、これらの結果を総合的に判断しながら理論的に妥当と考えられる結論を導出している。

2 本論文の構成と内容

本論文の構成は以下のとおりである。

序 章 問題意識および研究のアプローチ

はじめに

- I 問題意識
- II 研究の目的とアプローチ
- III 研究の対象
- IV 本論文の構成

第1章 金融商品会計の背景と先行研究のレビュー

はじめに

- I 金融商品会計の背景
- II 公正価値測定および金融商品会計に関する先行研究のレビュー
- III 小 括

第2章 有価証券の保有目的区分の意義

はじめに

- I 混合測定属性モデルとしての金融商品会計
- II IASB と FASB での検討経緯
- III ディスカッション・ペーパーにおける中間的アプローチに関する考察
- IV 小 括

第3章 貸出金の測定 —金融機関を例として—

はじめに

- I 金融資産（貸出金）の測定に係る IASB, FASB における検討経緯
- II 金融資産の測定—理論的考察
- III 貸出金の測定
- IV 小 括

第4章 金融負債の測定と信用リスク

はじめに

- I 負債の定義
- II 負債の公正価値
- III 金融負債における信用リスク
- IV 公正価値の測定と負債の信用リスクとの関係
- V 小 括

第5章 要求払預金負債の測定 —金融機関におけるコア預金の取扱い—

はじめに

- I 要求払預金を構成する要素
- II 金融負債の測定—理論的考察
- III 要求払預金負債の公正価値測定

IV コア預金に係るアプローチ

V 小 括

第6章 金融商品会計における企業実態を反映した測定手法

はじめに

I 経済的利益アプローチから測定パースペクティブまでの変遷の意義

II ビジネス・モデル

III 企業実態観にもとづく測定手法

IV 小 括

終 章 総括および今後の研究課題

I 総 括

II 今後の研究課題

以下、各章の論点を紹介する。

第1章では、国際財務報告基準および米国会計基準における金融商品に係る会計基準の変遷を概観し、これまで何度となく繰り返されてきた金融商品会計への全面公正価値測定の導入に関する議論について吟味検討している。次いで、金融商品の公正価値測定に関する国内外の先行研究のレビューを行っている。このように、制度と理論の両面からの考察を通じて、金融商品会計への全面公正価値測定導入について、賛成論が主張する公正価値測定の意義と反対論が指摘する問題点を整理し、第2章以下で金融商品について考察するうえでの論点を整理している。

かくして、金融商品会計における公正価値測定を全面的に否定するものではないが、企業実態をより適切に反映するための測定手法を考えるうえで、公正価値測定が適当である金融商品と、原価等それ以外の測定手法が適当である金融商品との境界線をどのような根拠にもとづいて、どのように引くべきかを検討することの重要性を指摘する。

第2章では、有価証券を取り上げ、IAS第39号を全面公正価値会計に置き換えるプロジェクトの検討を開始した最初のディスカッション・ペーパー「金融商品の報告に関する複雑性の低減」の中間アプローチの提案を通して、有価証券の保有目的区分の意義について考察している。企業の活動実態を反映する観点からは、金融資産そのものを売却することを前提としたキャッシュ・イン・フローを期待するのか、金融資産を保有することによって生ずるキャッシュ・イン・フローを期待するのか、それぞれの分類に適する測定手法を採用することが重要であると吉田氏は考える。かくして、前者であれば公正価値が適当であり、後者の場合には金融資産自体の売却は予定していないので、原価もしくは償却原価が適当であるとの結論を提示する。

第3章では、金融商品会計の見直しの影響を大きく受ける金融機関を取り上げて、金融資産のうちでも貸出金について検討する。米国が主張するような金融資産の全面公正価値測定は、効率的市場仮説が前提となっていると考えられるが、金融機関の貸出金のように、流動性が低いか、まったくない市場では、その価値は借り手に特有の状況等に加え、貸し手の経験や貸し手と借り手の関係

といった特性に依存するので、入口価格、出口価格、使用価値がそれぞれ異なることとなる。また、金融商品の市場が完全かつ完備でない状況では、出口価値が投資家にとって最も有用な情報であるということにはならない。

かくして、吉田氏は、利息収入をビジネス・モデルとする金融機関の貸出金の測定に当たっては、市場参加者の予測にもとづいた公正価値によるのではなく、契約キャッシュ・フローを重視して、金融機関の契約時の予測を反映した契約利率である当初の貸出金利を用いた償却原価によることで、企業の活動実態が反映されるもとの考えを示している。

第4章では、金融負債の測定について、信用リスクの問題に注目し、すべての金融負債について公正価値で測定すること、ならびに当初認識以降の信用リスクを財務諸表上に反映することの問題点として、次の2点を指摘する。すなわち、第一に、仮にすべての金融資産および金融負債について公正価値測定を適用しても、負債のパラドックスは解消されない。第二に、確定債務たる金銭債務の測定については、契約等によりキャッシュ・アウト・フローが確定していることから、仮に当該企業の信用リスクの上昇に伴って金融負債の価値が下落したとしても返済履行義務、すなわち負債の返済額が軽減されることにはつながらない。よって、金銭債務の測定に当たっては、返済履行義務を重視すべきであり、金銭債務に係る当初認識以降の測定については、市場利率にもとづいた公正価値によることなく、債務者と債権者との間で約定した契約利率によるキャッシュ・アウト・フローにもとづいた償却原価による計上が有用であると結論づけている。

第5章では、金融機関にとっての負債であり資金調達源である要求払預金負債の測定について考察する。市場での取引が行われず、金融機関における要求払預金負債の測定手法とコア預金の認識・測定ならびに把握することの意義について、米国会計基準審議会(FASB)とは違った視点を提示している。すなわち、コア預金負債の測定については、測定手法が確立されつつあることから、客観的に認識することは可能である。したがって、コア預金を負債サイドで区分表示することにより、コア預金無形資産を資産サイドに計上して純資産を増加させるのと同様の効果が期待でき、バランス・シート上から算出される金融機関の安定性に関する財務指標に反映することが可能になることから、情報利用者の意思決定に有用であるとしている。

かくして、第2章から第5章において取り上げた金融資産ならびに金融負債に関して、いずれも企業の活動実態の観点からは、すべてを公正価値で測定するのではなく、混合測定属性アプローチを適用すべきであるとの結論を導出している。

第6章では、この各論での結論を踏まえ、企業活動の実態をより良く表現しようとする観点、いわゆる「企業実態観」の観点から、金融商品会計における企業の活動実態を反映する測定手法のあり方について、以下の視点から考察している。

- (1) 測定パースペクティブの意義
- (2) ビジネス・モデル
- (3) 企業実態観にもとづく測定手法
- (4) 金融商品会計における測定手法

そして、終章では、本論文を締めくくるにあたり、今後の研究課題として以下の4点をあげている。

第一に、企業の活動実態をよりよく反映する会計を考えるうえで、利益概念を考えつつ、貸借対照上にどこまで、どういう形（測定手法）でオンバランスするのがよいのかについて、無形資産のオンバランスの必要性の有無や開示での情報提供だけでは不十分なのか等を含めて検討を行う必要がある。

第二に、第一の課題と関連して、情報パースペクティブの中で指摘した自己創設のれんを含め、無形資産を財務諸表の中で表現するのか、財務諸表上ではなく、例えば統合報告といった形でフル・ディスクロージャーの中で表現すべきかについての検討を行う必要がある。

第三に、金融投資における資産は、常に市場価格に等しい価値しかなく、誰が保有していても、のれん価値は生じないし、また常時売却可能な市場が存在するので、これらを根拠にして、一般的には公正価値による測定が肯定されている。しかしながら、企業の有する金融投資のノウハウの差によっても金融投資の成果に差が生ずることを考えると、金融投資においても企業ごとのビジネス・モデル自体が無形資産を有しているとも考えられる。この点については、無形資産を検討するうえでの研究課題である。

第四に、本論文では、出口価値としての公正価値と償却原価の2つの測定手法を所与のものとして検討を行ったが、企業実態を反映させるうえで最適な測定手法についてさらに検討していく必要があると認識している。

3 本論文の独創性

本論文の独創性として以下の点を挙げることができる。

(1) 全面公正価値アプローチへの問題提起

金融商品については、市場価値を基本とする公正価値ですべて測定すべきとする考え方が国際会計基準審議会や米国会計基準審議会などに見受けられるが、吉田氏はそのような画一的な測定論を安易に受け入れる前に、金融商品の性質、企業における運用の仕方などビジネスの実態に注目し、それに相応しい測定方法を選択適用すべきとの視点から、いくつかの項目を取り上げて検討している。その検討結果として、市場価値での売却によってキャッシュ・フローを獲得する項目と保有し続けてキャッシュ・フローを獲得する項目とに識別し、それに応じて市場価値か償却原価かを判断すべきとの結論に至っている。これは、現時点でのIFRS等における制度的取扱いに類似したものであるが、国際会計基準審議会や米国会計基準審議会はこのような取扱いが必ずしも最終的な着地点と位置づけているわけではなく、いわば妥協点としているようにも見える。

これに対して、吉田氏は、このような混合属性アプローチこそが本来の会計測定のあり方であることを、各論での実務的、個別的な検討にもとづいて論証している。この点は実務界および学界においても未だ十分に展開されていない議論であり、したがって現時点において、貴重な研究成果として評価できる。

なお、このような考察にあたっては、各種基準書、公開草案等の諸規定を丹念に調査分析する一方、会計測定のある方をめぐる国内外の諸理論を幅広く分析検討し、緻密な論理展開を行っていることも付言しておきたい。

(2) 混合属性アプローチの理論的位置づけ

さらに言えば、この研究成果は、金融商品会計の領域にとどまらず、棚卸資産や固定資産などのいわゆる事業資産も含めた会計測定論のある方一般を考えるにあたって、混合属性アプローチが説得力をもつ可能性を示唆している。本論文ではこの領域まで踏み込んではいないが、今後さらに研究を進展させれば、資産のみならず負債も含めて、より一般的な会計測定論の構築につながるものと期待できる。

4 今後の解明が期待される論点

本論文は上述のような独創性を備えた意欲的な研究であるが、今後の研究の進展に期待するという意味で、下記の課題を挙げておきたい。

(1) 測定論一般に対する展開可能性

本論文は金融商品会計における測定問題に絞って研究を行っているが、上述したように、会計測定論一般の問題に踏み込んで展開できるかどうか興味深いところである。そのためには、第1章や第6章で混合属性アプローチを理論的に主張する学説を紹介しているが、それらの詳細についてさらに深く比較考察する必要があるだろう。本論文の守備範囲からすると、このような取り組みについてはそれほど多くの労力が注がれてはいなかったかもしれないが、理論的な整合性という観点からさらに踏み込んだ考察があれば、その立論は一層の説得力を有するものとなり得たであろう。むしろ、この点が本論文の価値を大きく損なうものではなく、むしろ今後の研究の進展に大いに期待したいところである。

(2) 自己創設無形資産の会計的取り扱い

負債、とりわけコア預金負債に関する公正価値評価の是非を検討する過程で、借方側の無形資産の計上の可能性についても検討しているが、現行会計制度のフレームワークにおいては、自己創設の無形資産の計上はなお高いハードルがあり、この点は吉田氏も認識している。ただし、終章における今後の研究課題としても言及されているように、この点を貸借対照表上でオンバランスする方向で検討するのか、注記その他の開示情報とすればよいのか、今後の会計のある方に関わる重要な検討課題と言えよう。本論文の成果を受けて、この点もさらに研究を進めて欲しいところである。

5 口頭試問

口頭試問において論文の裏づけとなる知識、考え方、今後の展開可能性そして外国語の能力などにつき質疑応答を行った結果、吉田氏が十分な能力を備えていることを確認した。

6 本論文の評価

以上を総合的に判断し、吉田喜一氏の学位申請論文『金融商品会計における測定問題—企業の活動実態の観点から—』は本学の博士（会計学）の学位授与に十分に値するものと評価する。